

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
令和 6 年 5 月 30 日	
山口県知事 様	
提出者	
住 所 山口県岩国市飯田町二丁目8番1号	
氏 名 日本製紙株式会社 岩国工場	
工場長 中村 真一郎	
電話番号 0827-24-6407	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	日本製紙株式会社 岩国工場
事業場の所在地	山口県岩国市飯田町二丁目8番1号
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	紙・パルプ製造業
②事業の規模	日本製紙㈱ 資本金 約 1,048 億円
③従業員数	日本製紙㈱岩国工場 530 名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	添付資料（別添資料－1(1),(2),(3)）及び別添資料－3を参照

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図) 添付資料(別添資料-2)を参照			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度(令和5年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙2の通り	別紙2の通り
	排出量	—	—
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙2の通り	別紙2の通り
	排出量	—	—
	(今後実施する予定の取組) ・汚泥脱水強化による減少処置の継続実施 ・廃油への不純物混入防止による再生油(有価)への移行		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 分別強化(工場内分別基準の細分化)による適正処理・処分		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 細分化した分別廃棄物の適正処分先(中間処理、再生処理)の開拓、及び処理		

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（ 令和 5 年度 ）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	—	—
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	—	—
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（ 令和 5 年度 ）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙2の通り	別紙2の通り
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	—	—
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	—	—
	(これまでに実施した取組) ・ 中間処理施設((焼却炉での汚泥焼却))に併設されている廃熱ボイラにより熱回収 ・ 中間処理施設(焼却炉)による減量 注)外部受入廃棄物と混焼のため、減少量は把握できない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙2の通り	別紙2の通り
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	—	—
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	—	—
	(今後実施する予定の取組) ・ 中間処理施設(焼却炉)に併設されている廃熱ボイラにより熱回収を継続実施 ・ 中間処理施設(焼却炉)による減量を継続実施		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	—	—
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	—	—
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙2の通り	別紙2の通り
	全処理委託量	—	—
	優良認定処理業者への処理委託量	—	—
	再生利用業者への処理委託量	—	—
	認定熱回収業者への処理委託量	—	—
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	—	—
	(これまでに実施した取組) ・再生利用(鉄鋼保冷材、路盤材、再生油)または焼成処理(セメント原料)及び熱回収(廃油)が出来る業者に引き続き処理委託 ・処理委託先を定期的に現地視察		

	②計画	【目標】		
		産業廃棄物の種類	別紙2の通り	別紙2の通り
		全処理委託量	—	—
		優良認定処理業者への 処理委託量	—	—
		再生利用業者への 処理委託量	—	—
		認定熱回収業者への 処理委託量	—	—
		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	—	—
		(今後実施する予定の取組) ・再生利用または熱回収が出来る業者に処理委託を継続 ・処理委託先の定期現地視察を継続		
	※事務処理欄			

備考

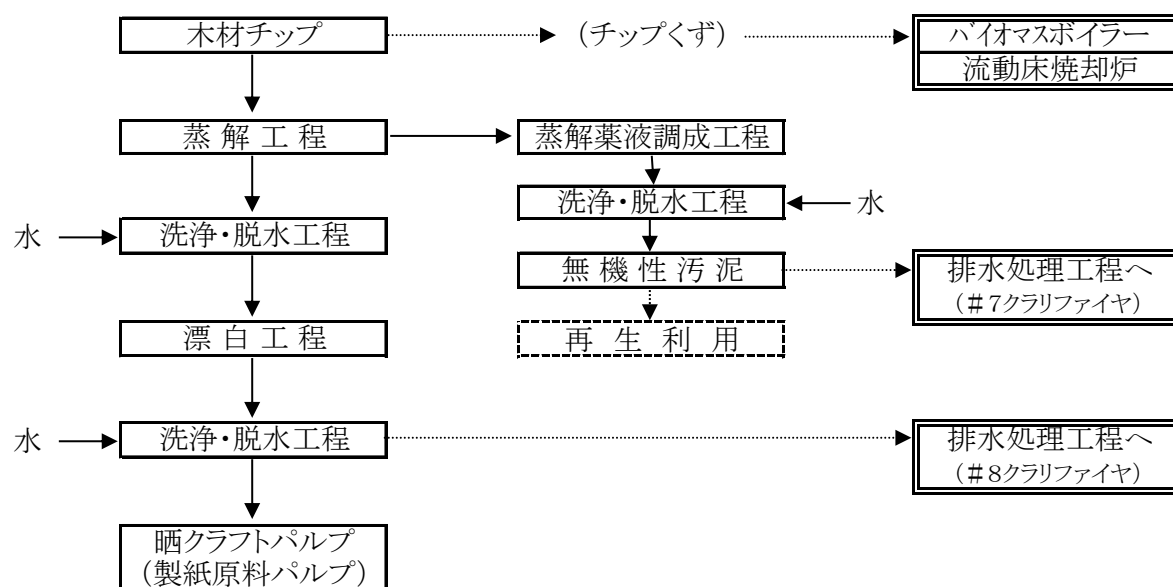
- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

図-1 工場配置図

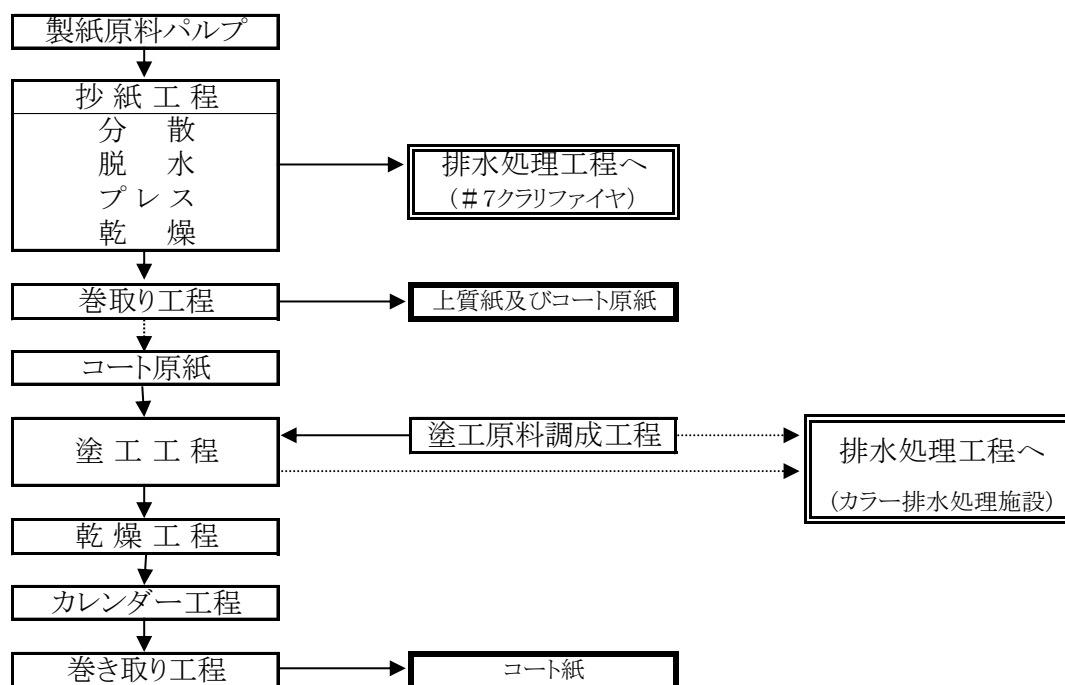


- 晒クラフトパルプ製造設備
- 洋紙製造設備
- 排水処理設備
- 焼却処理設備
- エネルギー設備(発電・蒸気・用水)
- 化成品製造施設

図ー１ 製紙用晒クラフトパルプ製造フローシート



図ー２ 洋紙製造フローシート



図ー３ 工場全体から発生する産業廃棄物

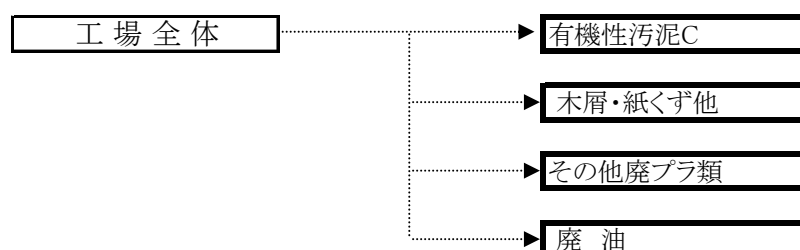


図-4 排水処理フローシート

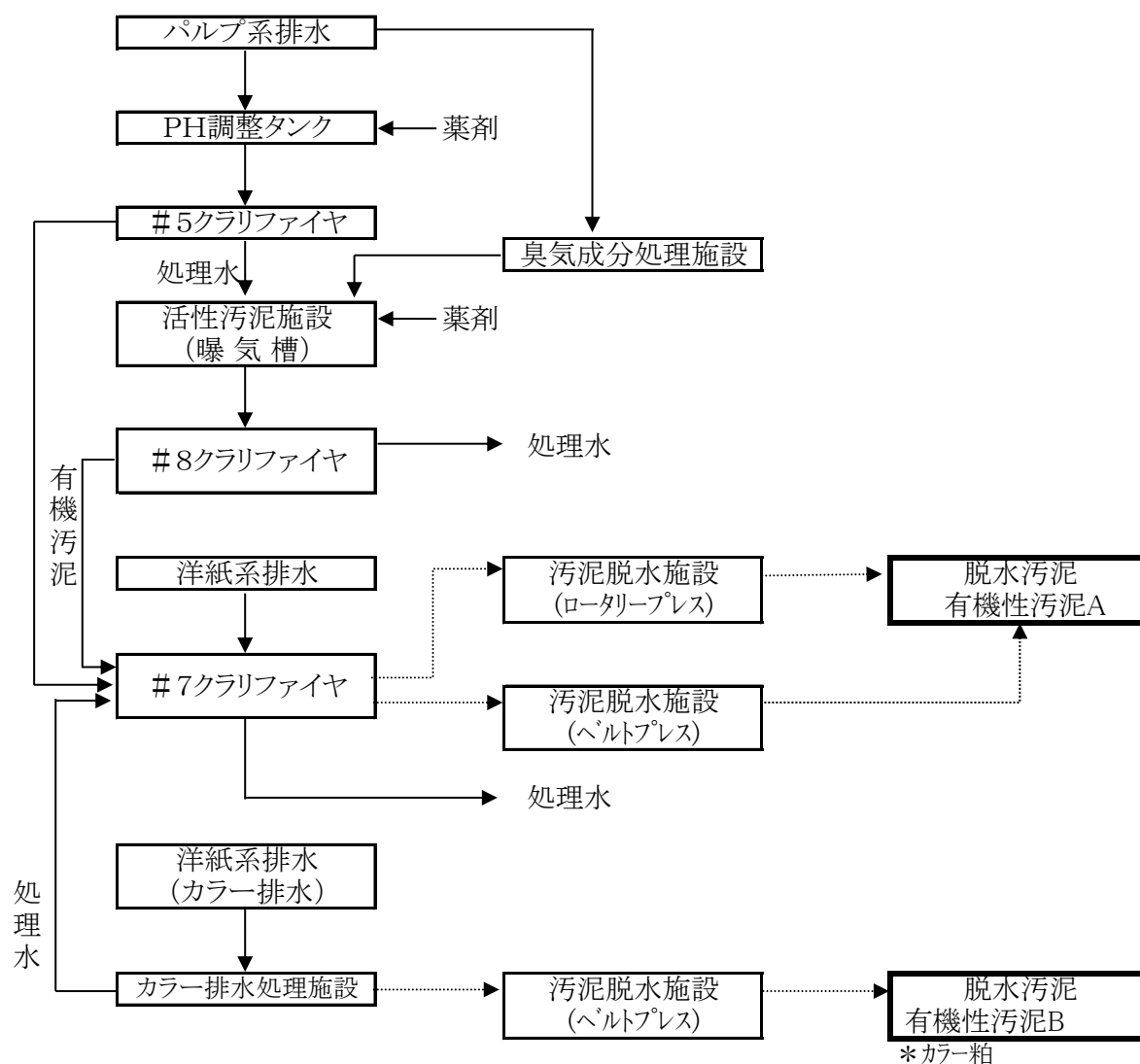


図-5 ばいじん、燃え殻の発生状況

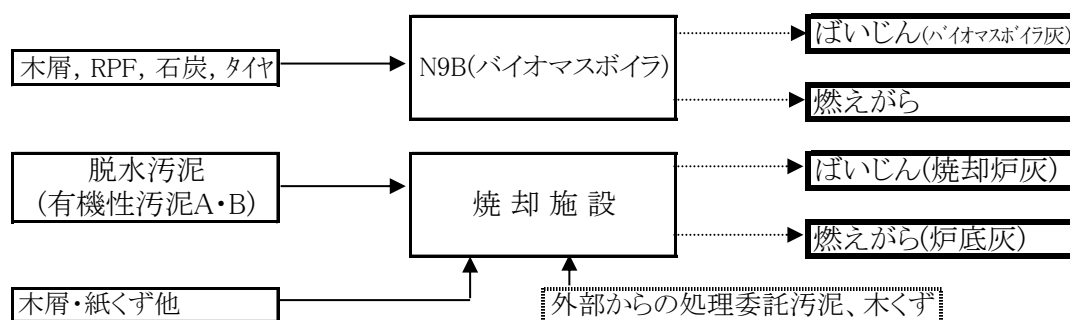
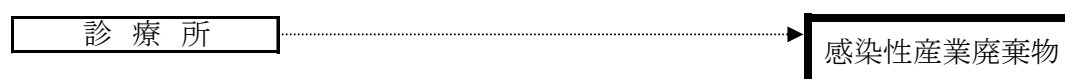


図-6 感染性産業廃棄物の発生状況



1. 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

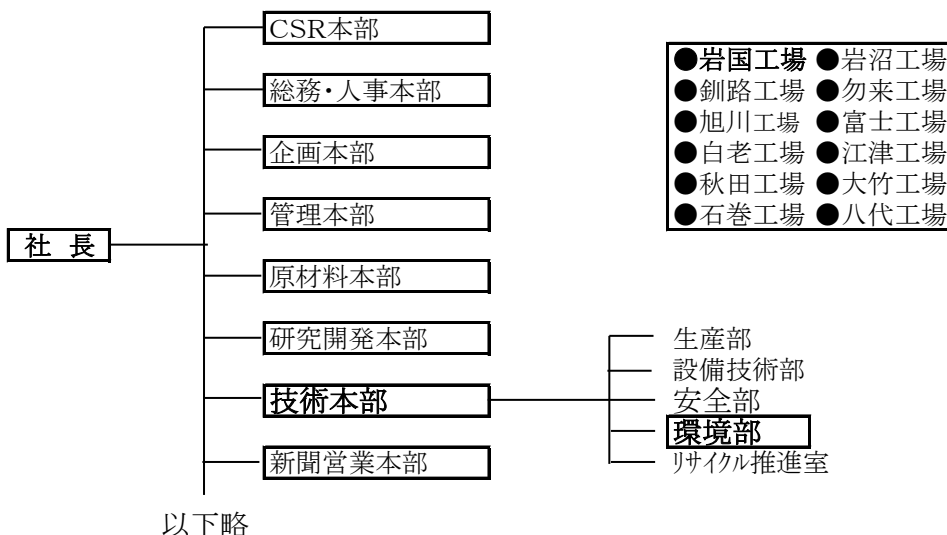
別添資料－2

(1) 責任者及び管理組織図

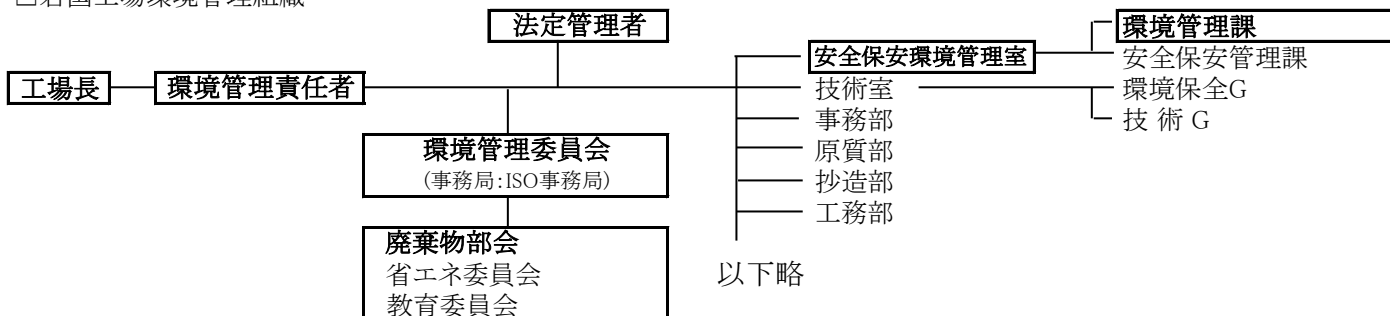
総括責任者		所 属 : 岩国工場	工場長 中村 真一郎
廃棄物担当		組 織 名 : 技術室 環境保全G	環境保全G長
		組 織 人 数 :	15名
役 割	環境管理委員会	○ISO14001の運営組織で、工場の環境保全活動の推進を図るための最高審議機関として審議・承認を行う。 尚、下部組織として専門部会(各小委員会)を設置する。 委 員 長 : 工場長 委 員 : 各部門長 事 務 局 : ISO事務局	
	廃棄物部会	○廃棄物の発生抑制、再生利用、中間処理の適正化の推進など計画的な廃棄物の管理運営を行う上で必要な事項の検討を行う。 ○廃棄物処理方針の策定 ○廃棄物処理に関する各事項の決定、承認 ○廃棄物管理規定の改廃に関する事項の検討・助言 ○廃棄物の発生抑制に関し、晒クラフトパルプ、洋紙製造工程より発生する使用可能な原料の排出抑制(回収強化・流出防止・回収利用など)の検討を行う。 部 会 長 : 技術室長 部 員 : 各部門より指名された者 事 務 局 : 環境保全G	
	環 境 保 全 G 長	○廃棄物の処理計画の作成 ○廃棄物の管理状況の把握と改善策の検討 ○産業廃棄物処理施設の運転・維持管理状況の把握 ○産業廃棄物の収集運搬・処分委託業者の調査、選定、管理 ○産業廃棄物の委託契約の締結 ○産業廃棄物のマニフェスト伝票の交付・管理 ○従業員、関連会社に対する教育・啓発	

廃棄物管理組織

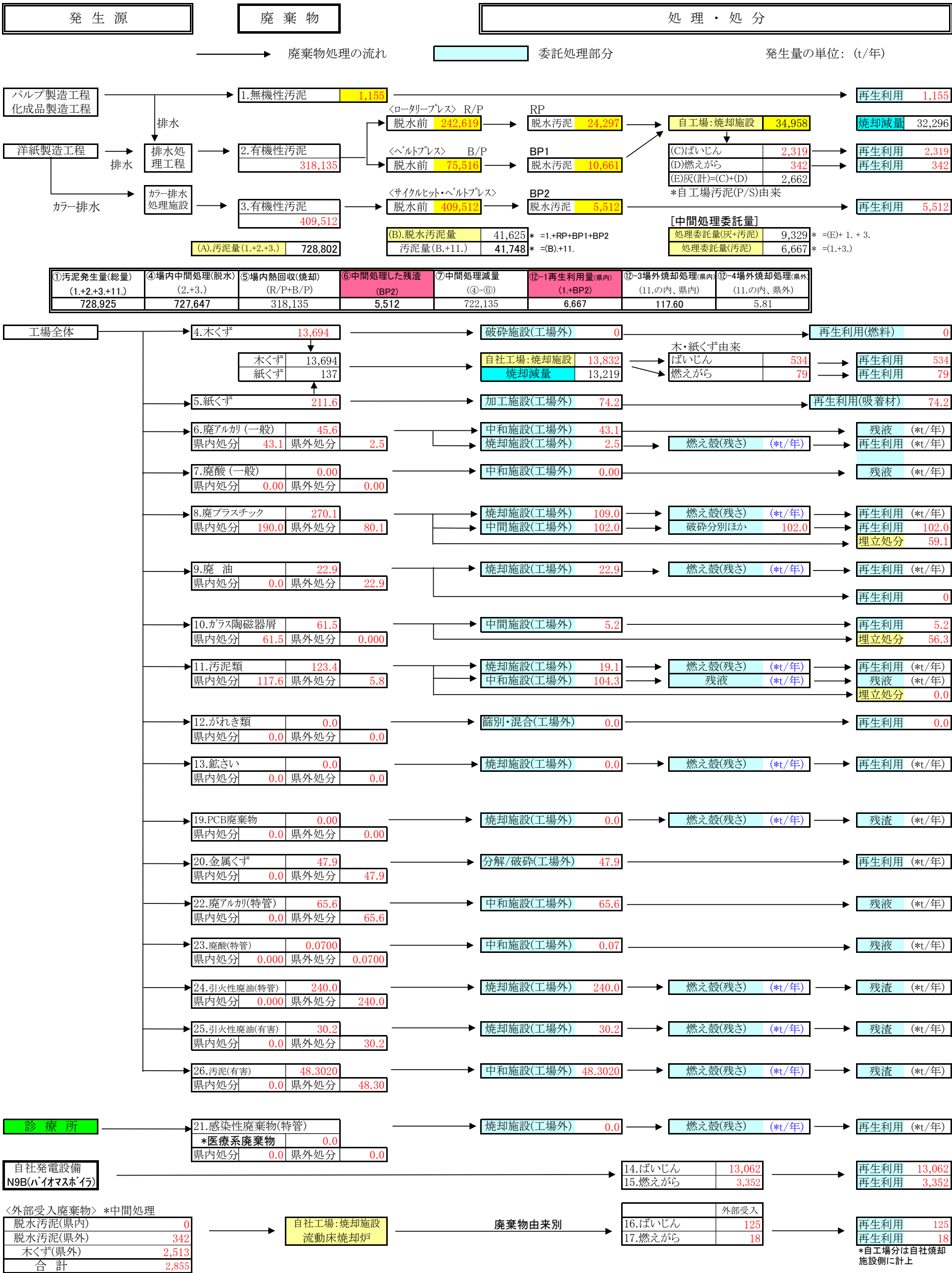
□ 全社推進組織



□ 岩国工場環境管理組織



廃棄物処理フロー図 2023 年度



	流動床焼却炉												*各焼却物由来の推定量(受入量、水分、灰分より推定し算出)						N9ボイラー		流動床+N9B	
	@ 汚泥(P/S)			紙屑			木屑			外部受入			合計									
	@2県外	@1県内	(小計)	県外	県内	(小計)	県外	県内	(小計)	県外	県内	(小計)	県外	県内	(小計)	県外	県内					
ばいじん	1,209	1,110	2,319	2.8	2.5	5.3	276	253	529	65	60	125	1,552	1,426	2,978	2,665	10,398	4,217	11,823			
燃え殻	0	342	342	0.0	0.8	0.8	0	78	78	0	18	18	0	440	440	0	3,352	0	3,792			
Total	1,209	1,453		2.8	3.3		276	331		65	78		1,552	1,865		2,665	13,750	4,217	15,615			
合計	2,662			6.1			607			143			3,417			16,414		19,832				

多量排出事業者の産業廃棄物処理計画書(補足)(令和6年度計画)

別紙2-1

多量排出事業者 名 称	日本製紙株式会社 岩国工場	所在地(市町名)	岩国市	事業の種類	紙・パルプ製造
-------------	---------------	----------	-----	-------	---------

(単位:トン)																					
区分	種 類	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
		排出量		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
		現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
産業廃棄物	紙えん	3,792	3,700	0	0	0	0	0	0	0	0	3,792	3,700	1,392.5	1,300.0	3,792	3,700	0	0	0	0
	汚泥	728,925	720,000	0	0	318,135	320,000	722,135	720,000	0	0	6,790	6,700	6,667	6,700	6,667	6,700	0	0	117.6	100.0
	廃油	22.9	20.0	0	0	0	0	0	0	0	0	22.9	20.0	22.9	20.0	0	0	0	0	22.9	20.0
	廃酸	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	廃アルカリ	45.6	40.0	0	0	0	0	0	0	0	0	45.6	40.0	45.6	40.0	0	0	0	0	0	0
	廃プラスチック類	270.1	270	0	0	0	0	0	0	0	0	270.1	270	230.9	230.0	0.9	1.0	0	0	39.2	30.0
	紙くず	211.6	200	0	0	137.4	130	137.4	130.0	0	0	74.2	70	0	0	74.2	70.0	0	0	0	0
	木くず	13,694	14,000	0	0	13,694	14,000	13,694	14,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	繊維くず	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	動植物性残さ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	動物系固形不燃物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ゴムくず	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	金属くず	47.9	45.0	0	0	0	0	0	0	0	0	47.9	45	47.9	45.0	0	0	0	0	0	0
	ガラスくず、コンクリートくず、陶磁器くず	61.5	10.0	0	0	0	0	0	0	0	0	61.5	60	61.5	60.0	0	0	0	0	0	0
	紙さい	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	がれき類	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
物	動物のふん尿	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	動物の死体	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ばいじん	16,040	16,000	0	0	0	0	0	0	0	0	16,040	16,000	4,618	4,500	16,040	16,000	0	0	0	0
	13号廃棄物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計 (A)		763,111	754,285	0	0	331,966	334,130	735,966	734,130	0	0	27,145	26,905	13,086	12,895	26,574	26,471	0	0	180	150